

規 則

「千曲市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則」をここに公布する。

令和7年6月30日

千曲市長 小川 修一

千曲市規則第39号

千曲市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則

千曲市都市公園条例施行規則（平成15年千曲市規則第121号）の一部を次のように改正する。

第4条を削る。

第5条第1項中「第18条」を「第19条」に改め、同条を第4条とし、同条の次に次の1条を加える。

（指定管理者による管理）

第5条 条例第22条の規定により、指定公園施設の管理を指定管理者に行わせる場合における第2条から前条までの規定の適用については、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

第2条	市長	指定管理者
	様式第1号	様式第1号に準じて指定管理者が別に定める様式
	様式第2号	様式第2号に準じて指定管理者が別に定める様式
	様式第3号	様式第3号に準じて指定管理者が別に定める様式
	様式第4号	様式第4号に準じて指定管理者が別に定める様式
	様式第5号	様式第5号に準じて指定管理者が別に定める様式
	様式第6号	様式第6号に準じて指定管理者が別に定める様式
	様式第9号	様式第9号に準じて指定管理者が別に定める様式
第3条	様式第10号	様式第10号に準じて指定管理者が

		別に定める様式
	様式第11号	様式第11号に準じて指定管理者が別に定める様式
	様式第12号	様式第12号に準じて指定管理者が別に定める様式
第4条	市長	指定管理者
	様式第13号	様式第13号に準じて指定管理者が別に定める様式

別表を削る。

様式第13号中「第5条関係」を「第4条関係」に、

「千曲市都市公園条例第18条の規定により申請します。」を

「千曲市都市公園条例第19条の規定により申請します。」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。